

財政状況説明資料

①	平成27年度 各会計の決算の状況	P 1
②	普通会計の決算の状況	P 2
③	基金残高と繰替運用の状況	P 5
④	市債残高の状況	P 6
⑤	債務負担の状況	P 7
⑥	一時借入金の状況	P 8
⑦	公社・第三セクターへの債務保証・損失補償の状況	P 9
⑧	貸付金の状況	P 10
⑨	病院会計資金不足の状況	P 11
⑩	財政健全化計画の進捗状況	P 12
⑪	普通会計財政指数等の状況	P 14
⑫	財政健全化判断比率の状況	P 15
⑬	市町村財政比較分析表（平成26年度決算）	P 17
⑭	過去10年間の普通会計歳入歳出等の推移	P 18
⑮	参考資料	P 23

平成28年10月
美 唄 市

はじめに

市の財政状況については、広報紙メロディなどで、予算や決算などのテーマごとに、概要を市民の皆さんにお知らせしていますが、「財政状況説明資料」は、市の決算状況を中心に、市の貯金にあたる財政調整基金や借金（市債や債務負担行為）の残高、病院事業会計の資金不足の状況、財政の健全化度を測る指標や他のまちとの比較などを1冊にまとめて、市民の皆さんに説明するための資料として作成しているものです。

なお、この資料についてのご不明な点、または個別に、もう少し詳しく知りたい点などがありましたら、市役所財政課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

※市役所財政課（TEL 62-3131 市役所（代表） 内線2142、2143）

【会計区分の説明】

●一般会計

福祉や教育、道路整備など、市政運営の中心となる会計。

●特別会計

国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定の事業のための会計。

●企業会計

民間企業のようにその事業だけで独立採算を図る会計。

●普通会計

地方財政統計上、統一的に用いられる「統計上の会計」のこと。地方公共団体の財政の規模は、個々の団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が網羅する範囲も違うため、単純な合算比較ができないので、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となるようにしています。

美唄市の場合、一般会計とバス会計を合算した会計が「普通会計」に当たります。

まちづくり出前講座を実施しています。

市では、町内会等で参加者がおおむね10人以上の懇談会等（会場は町内会等で用意していただきます）に、市の職員が出向いて行う「まちづくり出前講座」を実施しております。「美唄の財政状況」についてのご要望がありましたら、市役所財政課にお問い合わせください。

平成27年度 各会計の決算の状況

説明

美唄市の会計は、一般会計のほか、6つの特別会計と3つの企業会計から構成されています。

(千円)

区 分 会 計 名		歳 入 (A)	歳 出 (B)	差 引 (A-B) C	繰越すべき 財 源 D	実質収支 (C-D)
一 般 会 計		17,950,702	17,381,371	569,331	67	569,264
特 別 会 計	市 民 バ ス 会 計	45,094	45,094	0		
	国 民 健 康 保 険 会 計	4,019,913	3,970,515	49,398	平成28年度へ繰越	49,398
	下 水 道 会 計	1,819,121	1,819,121	0		
	介 護 保 険 会 計	2,691,918	2,622,122	69,796	平成28年度へ繰越	69,796
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 会 計	208,286	208,282	4	平成28年度へ繰越	4
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	731,313	730,326	987	平成28年度へ繰越	987

区 分 会 計 名		歳 入 (A)	歳 出 (B)	差 引 (A-B) C	財源補てん理由	備 考
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	1,952,293	1,334,420	617,873		
		(1,948,475)	(1,331,890)	(616,585)		
		7,728	158,163	△ 150,435	当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額 1,093千円 当年度分損益勘定留保資金 149,342千円 で補てん	
		(7,728)	(157,070)	(△149,342)	当年度分損益勘定留保資金で補 てん	
	水 道 事 業 会 計	658,831	572,682	86,149		
		(619,598)	(542,023)	(77,575)		
		236,952	441,407	△ 204,455	過年度分損益勘定留保資金 624千円 当年度分損益勘定留保資金補填 196,739千円 当年度分消費税及び地方消費税資本的 収支調整額 7,093千円で補てん	※当年度分損益勘定留保資金等で 補てんしていることから資金不足 は発生していない。
		(236,929)	(424,114)	△ 187,185		
	工 業 用 水 道 事 業 会 計	50,328	55,141	△ 4,813	欠損金繰越	* 一般会計繰出により4,813を補 てんし、資金不足は発生していな い。
		16,705	25,862	△ 9,157	当年度分損益勘定留保資金補填	

()は消費税抜きの金額

【会計区分について】

- ・一般会計⇒福祉や教育、道路整備など、市政運営の中心となる会計。
- ・特別会計⇒国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定の事業のための会計。
- ・企業会計⇒民間企業のように、その事業だけで独立採算を図る会計。

企業会計の資金不足額(不良債務額)とは、流動負債の額が流動資産の額を超える額です。

市税などの自主財源の割合が約割で、国や道からのお金や市債（長期借入金）などの財源（依存財源）が約8割を占めています。

< 歳 入 >

(単位：千円)

科	目	H27決算額 (A)	H26決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増 減 の 主 な 理 由
自主財源	市 税	2,111,791	2,145,334	△ 33,543	市民税 △7,722 固定資産税 △15,504、たばこ税 △4,701
	財 産 収 入	39,674	15,051	24,623	土地売却収入 6,361 建物売却収入 5,097 出資金の返還 5,000 残余財産 6,060
	分 担 金 及 び 負 担 金	230,605	237,529	△ 6,924	保育所保育料 △5,301
	使 用 料 及 び 手 数 料	351,064	354,407	△ 3,343	し尿汲み取り手数料 △3,391
	寄 附 金	49,832	14,728	35,104	ふるさと応援寄附金の増
	繰 入 金	128,248	429,503	△ 301,255	財政調整基金繰入金 △301,189
	繰 越 金	209,970	238,617	△ 28,647	繰越金の減
	諸 収 入	686,951	1,701,671	△ 1,014,720	土地開発公社貸付金収入 △798,879 美唄情報開発学園貸付金収入 △158,598 中小企業等振興資金貸付金収入 △ 39,402
	小 計	3,808,135	5,136,840	△ 1,328,705	
依存財源	地 方 譲 与 税	184,783	177,023	7,760	自動車重量譲与税 4,638 地方揮発油譲与税 3,122
	利 子 割 交 付 金	3,329	4,349	△ 1,020	
	配 当 割 交 付 金	6,647	9,047	△ 2,400	
	株式等譲渡所得割交付金	5,532	4,824	708	
	地 方 消 費 税 交 付 金	502,544	301,798	200,746	消費税率改定に伴う増(5%→8%)
	ゴルフ場利用税交付金	10,941	7,984	2,957	
	自動車取得税交付金	28,208	22,080	6,128	
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	406	406	0	
	地 方 特 例 交 付 金	3,234	3,619	△ 385	
	地 方 交 付 税	7,285,240	7,136,453	148,787	普通交付税 136,009 特別交付税 12,778
	交通安全対策特別交付金	3,278	3,397	△ 119	
	国 庫 支 出 金	2,143,497	1,972,645	170,852	臨時福祉給付金の増 92,579 循環型社会形成推進交付金 89,619 生保適正実施推進事業費補助金の減 △3,980
	道 支 出 金	1,133,198	855,886	277,312	多面的機能支払交付金 233,360 中心経営体農家負担軽減対策補助金 35,714
	市 債	2,859,386	1,723,171	1,136,215	第三セクター等改革推進債 1,264,800 廃棄物処理施設整備債 △273,600 消防債 127,000
	小 計	14,170,223	12,222,682	1,947,541	
合	計	17,978,358	17,359,522	618,836	
					自主財源率(%) 21.2
					依存財源率(%) 78.8

自主財源：美唄市が自主的に確保できる市税や使用料、手数料などの財源のこと。

依存財源：国や道の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる地方交付税、国庫支出金、道支出金のほか、長期借入金としての市債などの財源のこと。

< 歳出（目的別） >

（単位：千円）

科	目	H27決算額 (A)	H26決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由
議 会 費		126,710	139,764	△ 13,054	議会管理一般事務事業 △10,217 職員等給与費 △ 2,454
総 務 費		1,563,985	1,492,189	71,796	基金積立金 79,750 国勢調査事業 △15,669 公共施設等総合管理計画策定事業 6,972
民 生 費		5,238,128	4,836,296	401,832	保育施設整備事業 438,933 障がい者グループホーム支援事業 11,759 生活困窮者自立支援事業 2,680 臨時福祉給付金給付事業 △ 45,502 児童手当支給事業 △8,755
衛 生 費		1,657,379	2,452,259	△ 794,880	ごみ広域処理施設整備事業 △ 346,623 生ごみ堆肥化施設整備事業 △ 252,706 し尿共同処理施設整備事業 △ 81,208 ごみ広域処理焼却施設管理運営事業 77,500 水道事業会計支出金 △ 79,399 病院事業支出金 △ 125,336
労 働 費		190,665	207,140	△ 16,475	環境に優しいフィルターリユース事業 △ 10,541 コンシェルジュガイド等養成事業 △ 5,188
農 林 費		859,468	694,289	165,179	多面的機能支払交付金 231,181 食料供給基盤強化特別対策事業 △ 67,578
商 工 費		869,095	796,449	72,646	市内消費拡大促進事業 73,929
土 木 費		3,079,113	2,718,390	360,723	土地開発公社精算金 362,867
消 防 費		570,561	417,230	153,331	消防救急無線デジタル化整備事業 171,774 消防水利整備事業 △1,264 消防団運営事業 △6,338 消防施設整備事業 △6,243
教 育 費		980,864	1,011,032	△ 30,168	小中学校大規模改修 34,571 体育センター整備事業 32,742 公民館・市民会館整備事業 9,342 温水プール整備事業 10,744 総合体育館整備事業 △118,443
災 害 復 旧 費		0	0	0	
公 債 費		2,273,059	2,384,514	△ 111,455	市債償還元金 △83,578 市債償還元金利子 △29,009
合 計		17,409,027	17,149,552	259,475	

※「①各会計の決算の状況」の一般会計とバス会計の合計額と普通会計の決算合計額が合わない理由は、一般会計からバス会計へ繰出しを行っており、この繰出金（バス会計では繰入金）を除外することとしているためです。

※「歳出（目的別）」とは、歳出の内容を、議会費、総務費、民生費などの行政目的別に分類したものです。

< 歳出（性質別） >

（単位：千円）

科 目		H27決算額 (A)	H26決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由		
消費的経費	人 件 費	2,317,651	2,381,237	△ 63,586	職員給与費等 △67,334		
	物 件 費	2,048,560	1,926,727	121,833	国内外観光客誘致対策事業 20,980 保育施設整備事業 40,453 特別支援教育員工事業 24,618 生ごみ堆肥化施設管理運営事業 39,271		
	維 持 補 修 費	769,086	609,323	159,763	除排雪事業 126,031 公民館・市民会館整備事業 9,566 交流拠点施設整備事業 11,538 総合体育館整備事業 6,318		
	扶 助 費	2,758,894	2,753,549	5,345	更生医療給付事業 5,952		
	補 助 費	2,187,899	1,777,586	410,313	土地開発公社清算金 362,867 市内消費拡大促進事業 73,929 土地開発公社支出金 △40,000 街路灯補助事業 14,562		
	小 計	10,082,090	9,448,422	633,668			
投資的経費	普 通 建 設 事 業	1,335,669	1,764,136	△ 428,467			
	補 助 事 業	489,074	610,655	△ 121,581	生ごみ堆肥化施設整備事業 △252,706 小中学校大規模改修事業 99,392 消防救急無線デジタル化 79,818 公営住宅改善事業 △28,663 経営体育成交付金事業 △ 22,082		
	単 独 事 業	790,733	1,024,265	△ 233,532	消防救急無線デジタル化整備事業 91,956 体育センター整備事業 32,742 ごみ広域処理施設整備事業 △346,623		
	道営事業負担金	3,317	70,895	△ 67,578	食料供給基盤特別対策事業減		
	国直轄事業負担金及び受託事業	52,545	58,321	△ 5,776	道営換地計画受託事業 △7,598 国営管理計画受託事業 3,534 分収造林受託事業 △1,712		
	災 害 復 旧 費	0	0	0			
	小 計	1,335,669	1,764,136	△ 428,467			
その他	公 債 費	2,273,059	2,384,514	△ 111,455	市債償還元金 △83,758 市債償還元金利子 △29,009		
	積 立 金	277,264	168,827	108,437	財政調整基金積立金増		
	投資及び出資金・貸付金	1,473,150	1,489,856	△ 16,706	中小企業等振興資金貸付事業 △9,136 美唄ハイテクセンター貸付事業 △4,000		
	繰 出 金	1,967,795	1,893,797	73,998	特別会計支出金増	消費的経費(%)	57.9
	小 計	5,991,268	5,936,994	54,274		投資的経費(%)	7.7
合 計		17,409,027	17,149,552	259,475		その他(%)	34.4

※「①全会計の決算」の一般会計とバス会計の合計額と普通会計の合計額が合わない理由は、一般会計からバス会計へ繰出しを行っており、この繰出金（バス会計では繰入金）を除外しているためです。

※「歳出（性質別）」とは、歳出の内容を、人件費、物件費、維持補修費など、歳出の性質により分類したものです。

※消費的経費：経費支出の効果が、当該支出年度又は極めて短期間で終わるものに支出される経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費等）

※投資的経費：その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等のストックとして将来に残るものに支出される経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

基金残高と繰替運用の状況

説明

- 市には、一般家庭の貯金に相当する「基金」があり、それぞれの使用目的から財政調整基金、減債基金、特定目的基金の大きく3つに分類されます。
- 繰替運用とは、各種基金条例に基づき、基金の資金を各会計で運用することです。

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度					
	年度末現在高	積立額	取崩額	年度末現在高	繰替運用金	一時運用金	差引現金残高
財政調整基金	364,135	106,092		470,227			470,227
減債基金	26,400	78		26,478			26,478
その他特定目的基金	601,259	171,093	128,250	644,102	330,000	0	314,102
福祉基金	280,111	4,060	4,626	279,545	250,000		29,545
農業振興基金	26,495	9,807	4,783	31,519			31,519
青少年育成基金	95,204	5,960	2,494	98,670	80,000		18,670
文化基金	928	480	400	1,008			1,008
アルティ・アツァ美唄整備基金	9,331	1,067	0	10,398			10,398
交流拠点施設整備基金	43,185	11,291	11,248	43,228			43,228
過疎地域自立促進特別事業基金	146,005	130,438	104,699	171,744			171,744
医療等拠点施設整備基金	0	5,290	0	5,290			5,290
学校教育施設整備基金	0	2,700	0	2,700			2,700
普通会計分小計	991,794	277,263	128,250	1,140,807	330,000	0	810,807
国民健康保険支払準備基金	41,765	123		41,888			41,888
介護給付費準備基金	41,882	7	9,331	32,558			32,558
特別会計分小計	88,860	130	9,331	74,446	0	0	74,446
合 計	1,075,441	277,393	137,581	1,215,253	330,000	0	885,253

※用語解説

- ・ 財政調整基金 ⇒ 予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとしている積立金。こうした不測の事態に対応するための財政調整基金は標準財政規模の5%～10%程度が必要とされています。美唄市の場合、標準財政規模（H27年度決算：約93億1,483万円）に対する財政調整基金の割合は約5.0%となっています。
- ・ 減債基金 ⇒ 市の借金である市債の返済財源として積立て、経済事情の変動等による財源不足など一定の要件に該当する場合に取り崩して市債の返済財源に充てるなど、市債の償還に必要な財源の備えとしている積立金
- ・ その他特定目的基金 ⇒ 福祉の充実や農業、青少年の育成など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとして設置している積立金。特別会計では、その他特定目的基金として国民健康保険支払準備基金や介護給付費準備基金があります。

市債残高の状況

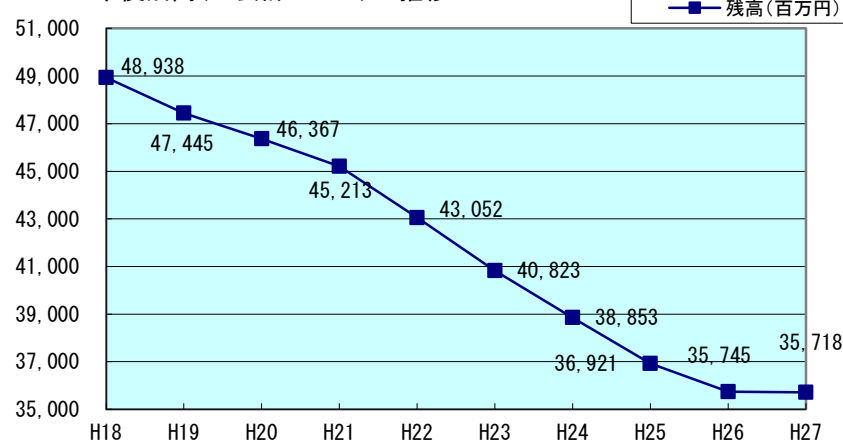
説明

市債とは、都市基盤整備などを進めるための財源として、世代間の負担の公平などの観点から長期に借り入れる資金です。なお、災害復旧債や過疎対策事業債などについては、償還の際に一定の割合で普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

(単位：千円、%)

会 計		平成27年度 ②	うち交付税算入		平成26年度 ①	対前年度増減額 ② - ①
			算入額	算入率		
普通会計		18,578,134	9,937,152	53.5	17,836,428	741,706
特別会計	下水道会計	13,175,540	6,378,071	48.4	13,714,916	△ 539,376
	介護サービス会計	690	0	0.0	825	△ 135
企業会計	病院会計	80,699	33,673	41.7	215,613	△ 134,914
	水道会計	3,734,197	0	0.0	3,830,076	△ 95,879
	工業用水道会計	149,019	0	0.0	146,952	2,067
合 計		35,718,279	16,348,896	45.8	35,744,810	△ 26,531

■市債残高(全会計ベース)の推移



■市債発行額の大きい事業

年度	事業名	発行額	年度	事業名	発行額
H15	美唄駅周辺土地区画整理事業関連	152百万円	H25	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	66百万円
H16	美唄駅周辺土地区画整理事業関連	374百万円		ごみ広域処理焼却施設整備事業	57百万円
H17	最終処分場整備事業関連	392百万円		小中学校大規模改修事業(南小給排水衛生設備等)	58百万円
	美唄駅周辺土地区画整理事業関連	304百万円	H26	ごみ広域処理焼却施設整備事業	305百万円
H18	最終処分場整備事業関連	1,384百万円		生ごみ堆肥化施設整備事業	248百万円
	改良住宅建設事業(有為団地)	274百万円		総合体育館整備事業	118百万円
	美唄駅周辺土地区画整理事業関連	412百万円	H27	第三セクター等改革推進債	1264.8百万円
H19	改良住宅建設事業(有為団地)	103百万円		保育施設整備事業	419.8百万円
H21	国営農業用水再編対策事業	1,350百万円		生ごみ堆肥化施設整備事業	58.9百万円
H22	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161百万円		消防救急無線デジタル化整備事業	139.2百万円
	小・中学校耐震化事業	82百万円		基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	130百万円
H23	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	174百万円		小中学校大規模改修事業(非構造物耐震化)	62.3百万円
H24	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	87百万円			
	小中学校大規模改修事業	67百万円			

5 債務負担行為の状況 説明

債務負担行為とは、契約により後年度に支払わなければならない義務的な経費です。後年度に支払い義務があるという意味では、市債（長期借入金）と同じ意味を持ちます。

主なものとして道営または国営ほ場整備事業の負担金や土地購入費などがあります。

【翌年度以降支出予定額（普通会計）】

（単位：千円、％）

	平成27年度 （平成28年度以降の支出予定額）		平成26年度 （平成27年度以降の支出予定額）		対前年度増減額	
	総額	（うち一般財源）	総額	（うち一般財源）	総額	（うち一般財源）
・道営又は国営ほ場整備事業などの負担金	109,665	(109,665)	137,697	(137,697)	△ 28,032	(△28,032)
・制度融資などの利子補給	33,671	(16,827)	50,822	(25,382)	△ 17,151	(△8,555)
・施設等指定管理費	632,687	(632,687)	273,599	(273,599)	359,088	(359,088)
・土地購入費	31,087	(31,087)	472,730	(472,730)	△ 441,643	(△441,643)
・パソコン、システムなどの購入費	129,094	(129,094)	226,355	(223,727)	△ 97,261	(△94,633)
・その他	316,513	(2,352)	101,212	(3,129)	215,301	(△777)
合 計	1,252,717	(921,712)	1,262,415	(1,136,264)	△ 9,698	(△214,552)

【平成28年度以降支出予定額（再掲）】

物件等購入(千円)	295,593
保証・補償(千円)	
その他(千円)	957,124

一時借入金の状況

説明

一時借入金とは、年度途中の支払いにおいて、歳計現金に不足が生じる際に、一時的に銀行などから借り入れる「年度内のつなぎ資金」です。

【平成27年度一時借入金借入状況（一般会計）】

（単位 千円）

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
借 入 額	1,600,000					500,000	200,000			500,000		2,200,000		
返 済 額		1,600,000						700,000				500,000	400,000	
月 末 現 在 高	1,600,000					500,000	700,000			500,000	500,000	2,200,000	1,800,000	1,800,000
ピ ー ク 額	1,600,000	1,600,000				500,000	700,000	700,000		500,000	500,000	2,200,000	1,800,000	1,800,000

【年度別借入状況（一般会計）】

年 度 区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ運用額	515.0億円	827.0億円	420.0億円	786.5億円	2,664.0億円
平 均 利 率	0.560%	0.512%	0.474%	0.487%	0.427%
支 払 利 息	790,136円	1,160,875円	545,999円	1,049,587円	3,118,189円
一日平均借入残高	1.41億円	2.27億円	1.15億円	2.15億円	7.3億円

○解説

市の収入のうち補助金や市債などの収入は年度末や事業終了後に収入されることが多く、実際に事業を行いその支出をするときに市の財布の中には必ずしも現金があるわけではありません。

このため、収入されるまでの間、一時的に金融機関から借入れる必要があります。



公社・第三セクターへの 債務保証・損失補償の状況

説明

○債務保証とは、金融機関に対し債務者が債務を履行することができなくなった場合に、その債務を市が負わなければならない契約をすることです。

通常、法人等の債務保証については「法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律」から、総務大臣の指定を受けなければなりません。土地開発公社については、「公有地の拡大の推進に関する法律」により、指定を受けずに契約することが出来ることとなっています。

○損失補償は、融資の全部又は一部が返済不能となった場合に、その損失を市が補償する契約をすることです。

(単位：千円)

区 分	借 入 先	平成27年度末 A	平成26年度末 B	対前年増減額 A-B	種 別
土地開発公社	市内金融機関	0	1,165,653	△ 1,165,653	債務保証
美唄ハイテクセンター	市内金融機関	171,500	175,500	△ 4,000	損失補償
美唄情報開発学園	市内金融機関	0	161,000	△ 161,000	損失補償
合 計		171,500	1,502,153	△ 1,330,653	

貸付金とは、直接あるいは間接的に、地域住民の福祉増進を図るため、金銭消費貸借契約により貸し付ける資金です。

(単位：千円)

貸 付 先	平成27年度 貸 付 額 A	平成26年度 貸 付 額 B	比較増減 A-B	貸付の内容	貸付期間
公社・第三セクター	1,131,019	1,135,379	△ 4,360		
土地開発公社	798,019	798,879	△ 860	運営資金	1年以内
美唄ハイテクセンター	171,500	175,500	△ 4,000	運営資金	1年以内
美唄情報開発学園	161,500	161,000	500	運営資金	1年以内
金融機関（預託金）	325,169	364,571	△ 39,402	中小企業等振興資金	1年以内
	3,000	3,000	0	勤労者生活資金	1年以内
美唄市社会福祉協議会（預託金）	3,000	3,000	0	応急生活資金	1年以内
その他	0	400	△ 400	東美唄出張所切手購入資金	1年以内
合 計	1,462,188	1,506,350	△ 43,762		

説明

資金不足額（不良債務額）とは、流動負債の額が流動資産の額を超える額です。
 資金不足比率が20.0%を超えた場合は、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により
 「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営健全化を図らなければならないことと
 されています。

（単位：千円、％）

項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
資金不足額 (不良債務額)	2,349,507	1,492,513	1,454,612	1,503,134	1,242,308	958,650	766,667	256,511	△ 136,231
医業収益	1,225,184	1,113,536	1,279,444	1,184,057	1,231,312	1,211,726	1,213,968	1,268,523	1,256,236
資金不足比率 (A／B×100)	191.8	134.0	113.6	126.9	100.8	79.1	63.1	20.2	△10.8

※ 平成20年度に不良債務額が大きく減少しているのは、公立病院特例債の発行（839,200千円）によるものです。

※用語解説

- ・流動資産⇒現金もしくは1年以内に現金化が可能な資産
- ・流動負債⇒1年以内に支払う義務のある負債

●財政健全化計画(H20～H27)⇒将来にわたり持続可能な自治体経営を目指す

★基本方針等

●一般会計から病院会計へ資金不足解消のための繰出

※病院会計がH19末に抱えた資金不足総額(約23.5億円)のうち、23億円を一般会計から計画的に繰り出す

項 目	当初計画	追加	合計	備 考
一般会計支援額	21億円	2億円	23億円	病院会計自主解消分:約2.5億円⇒約5千万円に

★追加分2億円は、H27年3月に財政調整基金を取崩して支出済み。

●一般会計の実質収支黒字化

●今後の人口減少等を背景として見込まれる収支不足約19億円を含む総額約40億円を行財政改革によりねん出

⇒40億円のうち、約7割を人件費削減でねん出

(給与等の減:市長30%減、副市長、教育長20%減、職員給与平均14.6%減、議員報酬約12%減など)

●計画期間全期間で健全化法の各指標を早期健全化基準を下回ること

●財政健全化を図る一方で、市民と連携・協働し、総合計画に掲げる都市像の実現に向けて取り組む

● 財政健全化計画による取組効果額(H20～H27)

項 目	効果額累計
取り組み効果総額(計画) ①	40億6,208万円
実績(H20～H27) ②	41億7,546万円
差額 ②-①	1億1,338万円
効果総額に対する進捗率	102.79%

● 病院事業会計の資金不足解消のための繰出額(H20～H27)

項 目	効果額累計
支援総額(計画) ①	23億円
実績(H20～H27) ②	23億円
差額 ②-①	0円
効果総額に対する進捗率	100.00%

11 普通会計財政指数等の状況

説明

決算統計等をもとに算出した財政状況を明らかにするための指数で、財政の健全性を計る尺度となるものです。

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	用 語 解 説
標準財政規模	9,474,152	9,266,012	9,473,682	9,130,220	9,314,832	地方公共団体が標準的な財政活動を行うために必要な一般財源の総額で健全化判断比率などの財政指数を算出するための基本（分母）となるものです。
うち臨時債発行可能額	475,480	505,733	544,163	507,271	492,886	
うち普通交付税	6,451,333	6,299,934	6,379,150	6,079,160	6,215,169	
財政力指数	0.243	0.240	0.240	0.243	0.248	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを3ヵ年平均で表したものです。この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
道内市平均	0.407	0.398	0.398	0.399	0.406	
経常収支比率	93.7%	96.4%	94.3%	96.8%	92.8%	歳出の経常的経費に、歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている比率です。 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。 うち三大義務的経費の人件費・扶助費・公債費の比率は、左記のとおりです。
道内市平均	90.3%	90.5%	90.8%	92.5%	91.1%	
うち人件費	23.5%	23.3%	23.1%	24.1%	22.6%	
うち扶助費	7.7%	7.9%	7.8%	8.9%	8.1%	
うち公債費	26.2%	24.9%	24.9%	24.3%	22.4%	
『参考』						臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方公共団体に借金をしてまかなっておく市債のことを指します。 平成13年度からつくられたしくみで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに、返済金額が100%（全額）上乘せされます。
臨時財政対策債発行額	475,480	505,733	544,163	507,271	492,886	

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年4月に施行され、平成19年度決算から各財政指標の公表が義務付けられました。

この法律は地方公共団体の財政の健全度を数値で比較するもので、各指標が基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生等を図る計画の策定が義務付けられています。

1 健全化判断比率

【指標の名称・概要・算出方法】	【早期健全化基準】	【財政再生基準】	平成27年度	平成26年度
① 実質赤字比率 = $\frac{\text{普通会計実質赤字の標準財政規模に対する比率}}{\text{普通会計の実質赤字額(なし)}} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額(なし)}}{\text{標準財政規模(9,130,220千円)}}$	財政規模に応じ 11.25～15% 13.46%	20%	該当なし	該当なし
② 連結実質赤字比率 = $\frac{\text{全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率}}{\text{連結実質赤字額(なし)}} = \frac{\text{連結実質赤字額(なし)}}{\text{標準財政規模(9,130,220千円)}}$	財政規模に応じ 16.25～20% 18.46%	30% 3年間の経過措置あり (H22:35%、H23:)	該当なし	該当なし
③ 実質公債費比率 = $\frac{\text{一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3力年平均)}}{\text{地方債元利償還金等— 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等(H27単年度 1,078,282千円)}} = \frac{\text{標準財政規模— 元利償還金に係る交付税算入額等(H27単年度 7,518,220千円)}}{\text{標準財政規模(9,130,220千円)}}$	25%	35%	16.9% H25～27の平均値 H25 18.7% H26 17.8% H27 14.3%	19.0% H24～26の平均値 H24 20.7% H25 18.7% H26 17.8%
④ 将来負担比率 = $\frac{\text{一般会計等の地方債残高及び将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率}}{\text{将来負担額— 充当可能基金額・特定財源見込額・地方債現在高等に係る交付税算入見込額(H27 12,855,651千円)}} = \frac{\text{標準財政規模— 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等(H27 7,518,220千円)}}{\text{標準財政規模(9,130,220千円)}}$	350%	なし	170.9%	181.1%

2 資金不足比率

【特別会計の名称・概要・算出方法】	【経営健全化基準】	平成27年度	平成26年度
病院事業会計 = $\frac{\text{各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率}}{\text{資金不足額(H27 △136,231千円)}} = \frac{\text{資金不足額(H27 △136,231千円)}}{\text{事業の規模(H27 1,256,236千円)}}$	20.0%	該当なし	20.2%

※対象となる会計には、ほかに水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道会計がありますが、いずれも資金不足額はありません。

- 早期健全化基準とは** ～ 財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。
4つの健全化判断比率のうち、ひとつでもその基準を超えた場合は、「早期健全化団体」となります。
- 財政再生基準とは** ～ 財政状況に対する赤信号とも言える基準の数値です。
この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインとなります。
1つでもその基準を超えた場合は、「財政再生団体」になります。
- 経営健全化基準とは** ～ 公営企業の財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。
公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

※各財政指標については、監査委員の審査を経て、議会へ報告し、公表することになります。

3 道内都市比較（平成27年度決算値）

順位	経常収支比率		財政力指数		実質収支比率		自治体財政健全化法に係る財政指標(ワースト順)									
							健全化判断比率(4指標)				資金不足比率(病院)					
							実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率						
1	砂川市	81.6	歌志内市	0.105	網走市	0.7				夕張市	76.3	夕張市	632.4	深川市 病院事業会計 17.7		
2	歌志内市	82.6	夕張市	0.180	根室市	0.9				赤平市	18.8	美唄市	170.9			
3	深川市	83.6	三笠市	0.185	旭川市	1.2				留萌市	17.6	網走市	158.1			
4	伊達市	85.1	赤平市	0.200	北見市	1.2				美唄市	16.9	士別市	138.1			
5	名寄市	85.4	深川市	0.243	帯広市	2.0				網走市	15.2	深川市	128.9			
6	苫小牧市	86.5	美唄市	0.248	富良野市	2.1				稚内市	14.6	北見市	121.7			
7	函館市	87.2	士別市	0.250	稚内市	2.3				深川市	14.5	釧路市	119.9			
8	北斗市	87.3	芦別市	0.251	深川市	2.3				登別市	14.4	赤平市	119.0			
9	根室市	87.5	名寄市	0.270	岩見沢市	2.4				士別市	14.3	登別市	106.9			
10	恵庭市	88.2	紋別市	0.290	砂川市	2.4				紋別市	11.9	帯広市	105.9			
11	紋別市	89.3	砂川市	0.304	芦別市	2.6				釧路市	11.6	滝川市	102.9			
12	千歳市	89.6	留萌市	0.310	三笠市	2.6	該当団体なし				滝川市	11.6	留萌市		96.2	
13	帯広市	89.7	根室市	0.320	室蘭市	2.8						北見市	11.2		芦別市	93.9
14	江別市	89.8	富良野市	0.329	江別市	2.8						歌志内市	10.7		旭川市	91.8
15	留萌市	89.9	稚内市	0.364	北広島市	2.8						小樽市	10.6		根室市	83.4
16	北見市	90.2	滝川市	0.370	北斗市	3.2						江別市	10.2		石狩市	82.6
17	北広島市	90.7	岩見沢市	0.379	函館市	3.3						伊達市	9.9		千歳市	82.1
18	富良野市	90.9	伊達市	0.390	苫小牧市	3.3						千歳市	9.8		苫小牧市	72.3
19	芦別市	91.3	網走市	0.397	士別市	3.4						砂川市	9.6		小樽市	69.4
20	石狩市	91.8	小樽市	0.422	石狩市	3.5						室蘭市	9.5		函館市	67.3
21	釧路市	92.1	釧路市	0.441	釧路市	3.6						名寄市	9.0		室蘭市	65.0
22	稚内市	92.1	登別市	0.449	千歳市	3.6						帯広市	8.9		稚内市	58.5
23	旭川市	92.3	北見市	0.452	紋別市	4.3						根室市	8.9		北広島市	56.7
24	岩見沢市	92.4	函館市	0.457	留萌市	4.5						芦別市	8.3		三笠市	46.1
25	美唄市	92.8	北斗市	0.460	名寄市	5.0						富良野市	7.8		富良野市	46.1
26	室蘭市	93	旭川市	0.492	登別市	5.3					石狩市	7.8	岩見沢市		43.2	
27	三笠市	93.1	石狩市	0.511	赤平市	5.4					函館市	7.7	恵庭市		38.8	
28	小樽市	93.3	江別市	0.515	恵庭市	5.4					旭川市	7.1	紋別市		34.5	
29	網走市	93.3	帯広市	0.561	歌志内市	5.5					恵庭市	6.9	名寄市		34.3	
30	登別市	93.9	恵庭市	0.565	滝川市	5.7					岩見沢市	6.8	江別市		34.2	
31	士別市	94.9	室蘭市	0.612	小樽市	5.9					北斗市	6.7	伊達市		28.4	
32	赤平市	96.3	北広島市	0.633	美唄市	6.5					三笠市	6.6	砂川市		14.7	
33	滝川市	97.4	苫小牧市	0.760	伊達市	8.7					苫小牧市	5.9	歌志内市		-	
34	夕張市	120.7	千歳市	0.772	夕張市	18.2					北広島市	4.4	北斗市		-	
-	札幌市	91.6	札幌市	0.718	札幌市	0.9			-	札幌市	4.9	札幌市	63.2			
平均		91.1		0.406		3.9	-	-		12.2		75.7				

該当団体なし

※各財政指標は速報値のため、他団体の数値は今後変動する場合があります。

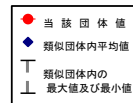
市町村財政比較分析表 (平成26年度決算)

説明

市町村財政比較分析表とは、普通会計の財政力指数、経常収支比率、質公債費比率、将来負担比率、ラスパイレス指数、人口千人当たり職員数、人口1人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較を分かりやすくレーダーチャート等を用いて図示するとともに、その結果について要因、指標の改善に向けた取組み等を分析したものです。

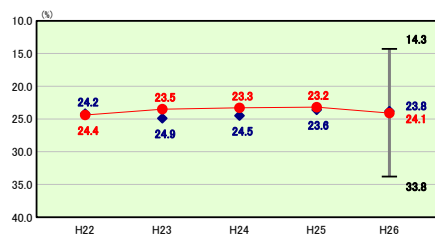
経常収支比率の分析

人口	23,984	人(H27.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	23,935	人(H27.1.1現在)	実質公債費比率	-	%
面積	277.69	km ²	将来負担比率	191.1	%
歳入総額	17,359,522	千円	市町村類型	H22 I-1 H23 I-1 H24 I-1	
歳出総額	17,149,552	千円	(年度毎)	H25 I-1 H26 I-1	
実質収支	209,833	千円			
標準財政規模	9,130,220	千円			



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。

人件費



類似団体内順位
80/172

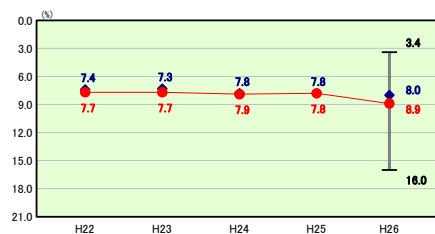
全国平均
23.8

北海道平均
21.4

人件費の分析欄

今後とも自主財政健全化計画や定員適正化計画等に基づき、職員数削減の推進を含めた人件費全体の抑制に努める。

扶助費



類似団体内順位
119/172

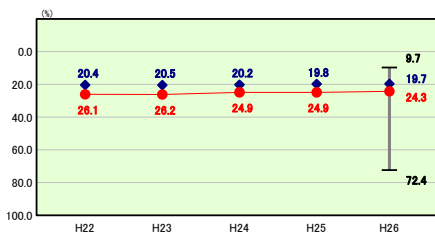
全国平均
11.7

北海道平均
10.8

扶助費の分析欄

扶助費に係る経常収支比率は類似団体平均と比較すると高く推移している。高齢者率や障害者率が高く、生活保護費や施設措置費が多いことが主な要因である。

公債費



類似団体内順位
150/172

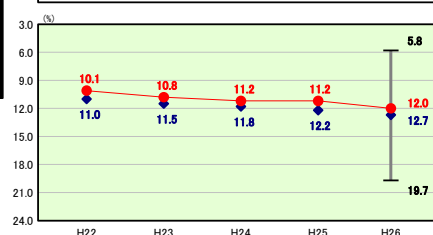
全国平均
18.2

北海道平均
19.2

公債費の分析欄

公債費に係る経常収支比率は国の景気対策に呼応した公共事業の影響により類似団体平均より高い。更に下水道事業などの元利償還金に係る繰出金や、国営土地改良事業負担金などの公債費に準ずる費用を合計した場合の人口1人当たりでは類似団体平均を大きく上回っているため、自主財政健全化計画や公債費負担適正化計画に基づき地方債発行を抑制する。

物件費



類似団体内順位
65/172

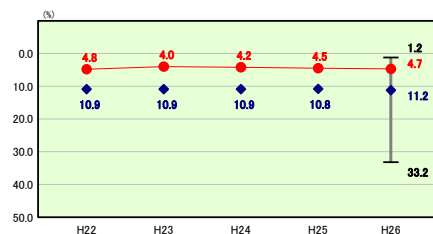
全国平均
14.3

北海道平均
12.8

物件費の分析欄

公共施設の老朽化等による修繕費の増額や燃料単価の高騰による光熱水費の増額により上昇傾向にある。今後とも自主財政健全化計画等により事業の見直しや効率化を図り経費の節減に努める。

補助費等



類似団体内順位
15/172

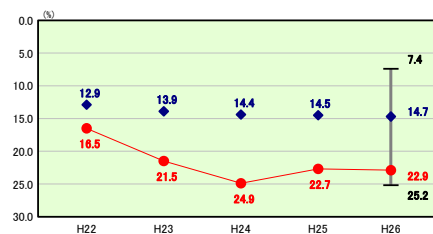
全国平均
10.1

北海道平均
11.7

補助費等の分析欄

補助費等に係る経常収支比率が類似団体平均を下回っているのは、一部事務組合に対する負担金等が低いことが要因である。

その他



類似団体内順位
171/172

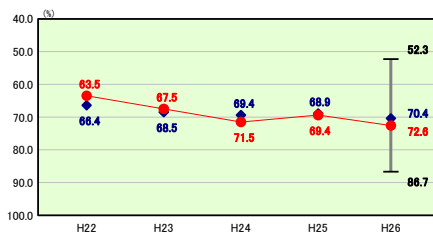
全国平均
13.2

北海道平均
13.6

その他の分析欄

その他に係る経常収支比率が類似団体平均を上回っているのは、下水道事業及び国民健康保険事業に対する繰出金が多額であることが主な要因である。

公債費以外



類似団体内順位
101/172

全国平均
73.1

北海道平均
70.3

公債費以外の分析欄

今後も自主財政健全化計画等に基づき普通建設事業費の抑制を図ることとしている。

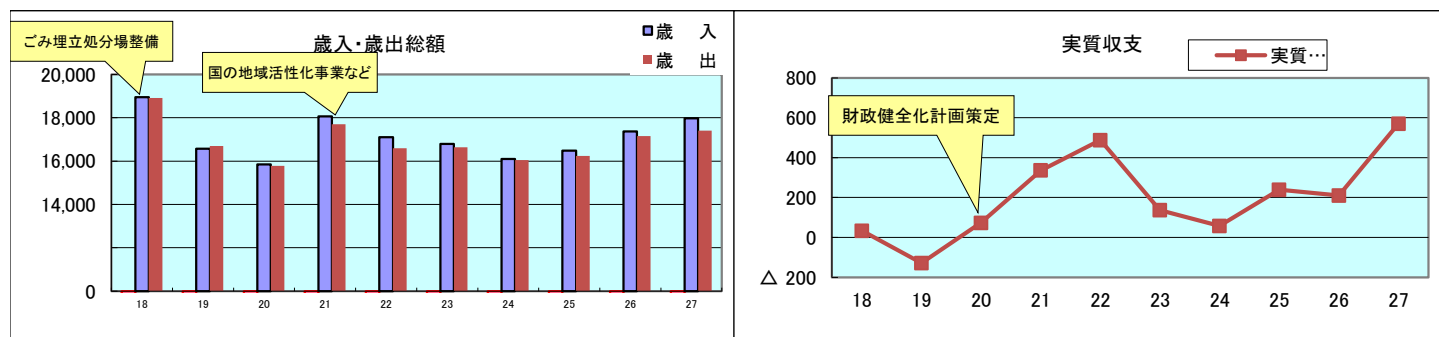
過去10年間の普通会計歳入歳出等の推移

【歳入・歳出総額の推移】

(単位：百万円)

区 分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
歳 入	18,945	16,568	15,851	18,057	17,105	16,789	16,100	16,473	17,360	17,978
歳 出	18,912	16,696	15,778	17,706	16,587	16,638	16,042	16,234	17,150	17,409
繰越財源	0	0	0	15	30	14	0	0	0	0
実質収支	33	△128	73	336	488	137	58	239	210	569

※実質収支とは歳入決算額と歳出決算額の差引(形式収支)から繰越財源(翌年度に繰り越すべき事業に充てる財源)を除いた額をいいます。

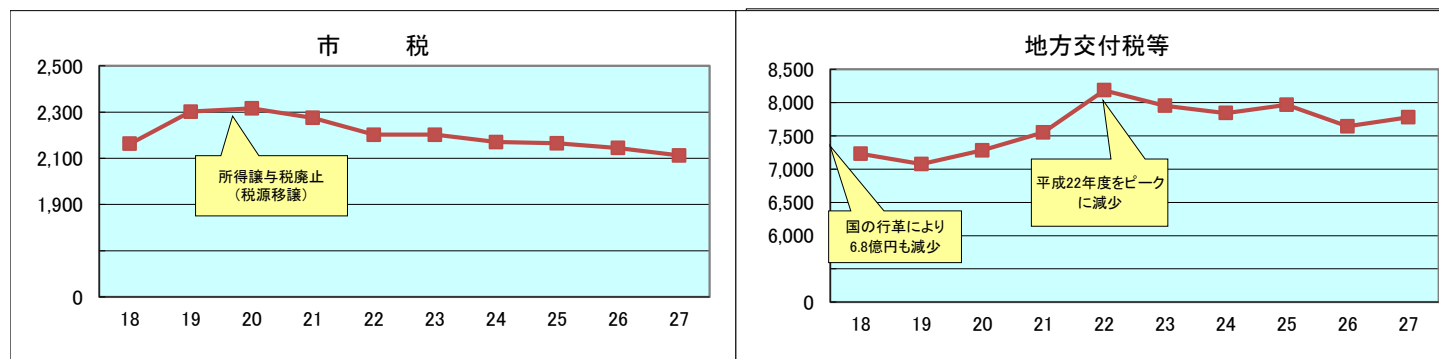


【市税・地方交付税等の推移】

(単位：百万円)

区 分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市 税	2,163	2,302	2,316	2,275	2,202	2,202	2,170	2,165	2,145	2,112
地方交付税等	7,229	7,075	7,281	7,553	8,184	7,953	7,842	7,968	7,644	7,778

※地方交付税等には地方交付税のほかに臨時財政対策債発行可能額を含みます。



※市税のH19数値は、廃止された所得譲与税(約2億円)を勘案すると、対前年度約6千万円の減となります。

歳入・歳出総額については、大型事業であるごみ埋立処分場の整備があった平成18年度を除き、全体的には歳入の減少とともに縮小を余儀なくされていますが、平成21年度は、国が地域活性化のために創設した交付金事業や定額給付金事業などにより大幅に伸びています。

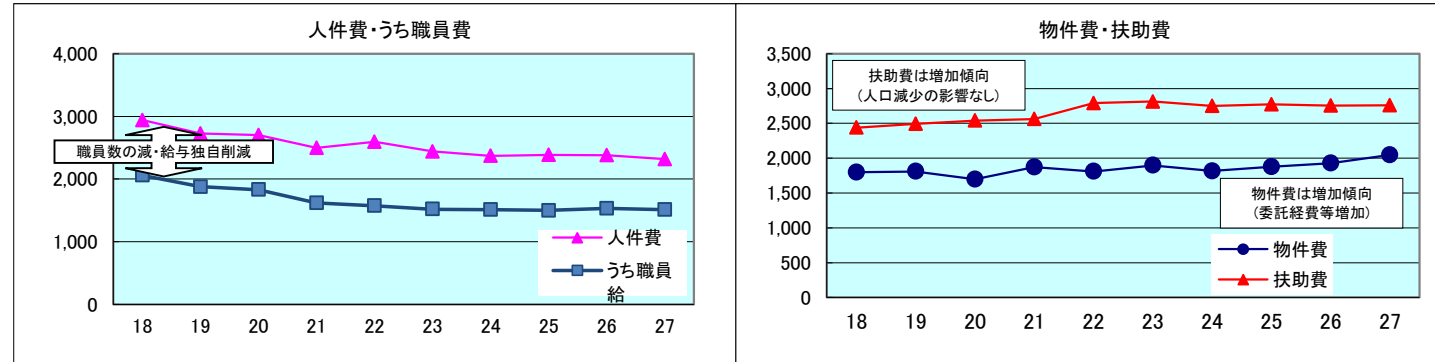
実質収支については、歳入が伸び悩んでいるなか、財政調整基金の取り崩しなどにより黒字を確保していましたが、平成19年度には振興公社清算法人に対する債務の一括償還等を行ったこともあり、23年ぶりの赤字決算となりました。このため、さらなる内部管理経費の節減など行革の徹底に加え、平成20年度に職員給与の大幅な削減や市税の引き上げなどを盛り込んだ自主的な財政健全化計画を策定し、現在は黒字決算を確保しています。

歳入の状況について、市税は長引く不況と人口減少により減収が続いています。地方交付税は、国の「三位一体改革」の影響を受け激減したものの、平成20年度から22年度まで増加に転じています。しかし、平成22年をピークに減額しております。平成27年度決算では、個別算定経費の見直し、人口減少対策等特別事業創設により微増したものの平成28年度以降は、人口減少の影響から減額になる見通しです。自主財源が乏しい本市の財政環境は、大変厳しいものとなっています。

【人件費・物件費・扶助費の推移】

(単位：百万円)

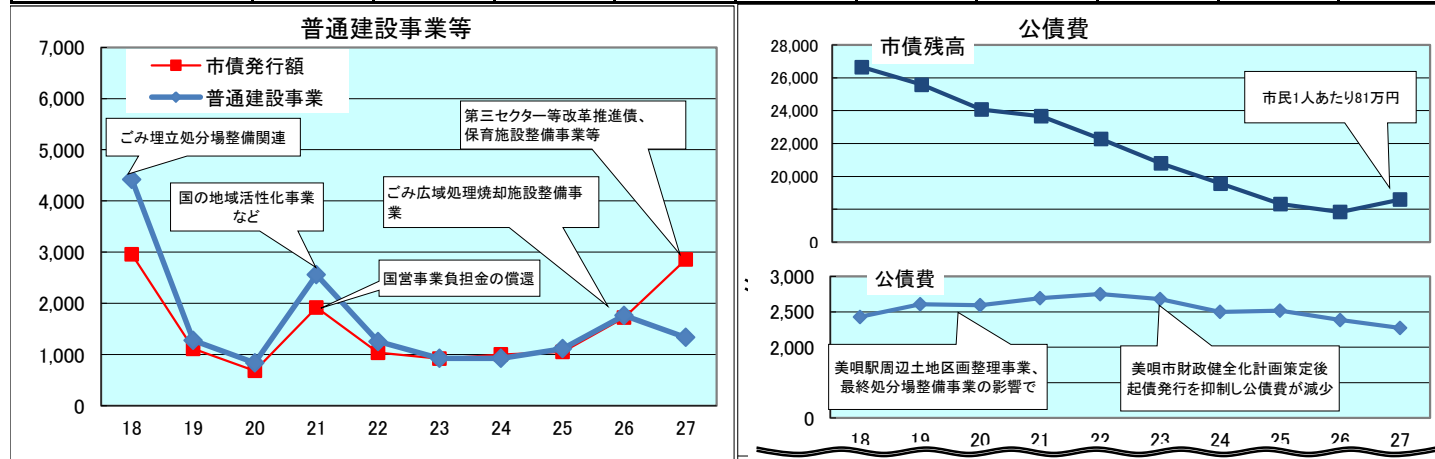
区 分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
人件費	2,940	2,726	2,702	2,498	2,594	2,439	2,370	2,384	2,381	2,318
うち職員給	2,059	1,877	1,830	1,618	1,572	1,519	1,510	1,499	1,532	1,509
<参考>職員数	350	333	322	311	303	294	292	299	294	291
物件費	1,798	1,810	1,698	1,872	1,810	1,897	1,817	1,878	1,927	2,049
扶助費	2,440	2,494	2,539	2,563	2,790	2,813	2,748	2,771	2,754	2,759



【普通建設事業費等と公債費の推移】

(単位：百万円)

区 分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市債発行額	2,959	1,114	684	1,920	1,037	919	1,005	1,055	1,723	2,859
普通建設事業	4,419	1,275	839	2,561	1,257	930	927	1,116	1,764	1,336
公債費	2,429	2,607	2,593	2,693	2,752	2,679	2,500	2,516	2,385	2,273
市債残高	26,646	25,574	24,068	23,661	22,270	20,799	19,558	18,315	17,836	18,578



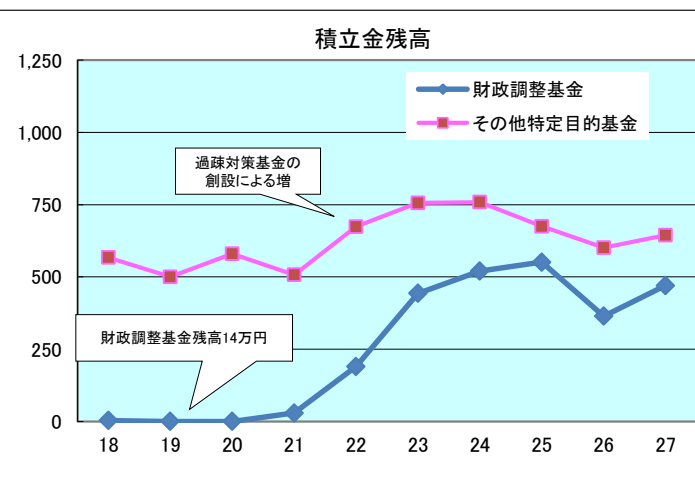
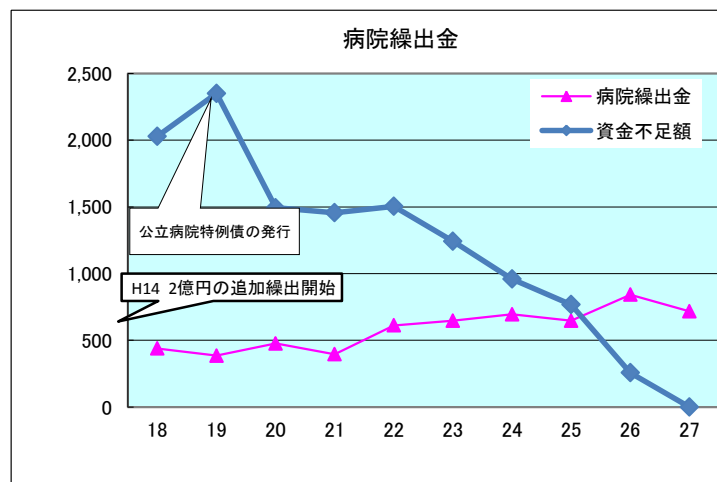
歳出については、歳入の落ち込みに対応するため、職員数の減や給与の独自削減、事務事業の見直しなどの行財政改革により、人件費や物件費の大幅な削減を図ってきているところですが、高齢化率の上昇や生活保護者の増加などの要因により、扶助費が増加し、財政を圧迫している要因の一つとなっています。

普通会計の財政状況を悪化させているもう一つの要因が、平成10年度以降、国の度重なる経済対策に呼応し、社会資本整備のための公共投資を拡大したことによる公債費の増加です。平成21年度は国が創設した地域活性化交付金の活用、国営かんがい排水事業（空知中央地区）の完工に伴う市負担金の償還等の特殊要素により普通建設事業費、市債発行額ともに増加しておりますが、将来負担の伴う公共投資はピーク時の1割ほどの水準にまで圧縮し、市債発行も抑制を図っています。これにより市債残高は減少傾向になっています。平成27年度は、第三セクター等改革推進債を活用し、土地開発公社、美咲市情報開発学園を解散したことにより市債発行額が増えていきます。既存の公債費負担は急には減少しないため、依然として厳しい財政運営が続くことになります。

【病院事業繰出金と積立金残高の推移】

(単位：百万円)

区 分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
病院繰出金	439	386	477	396	612	648	696	648	842	717
資金不足額	2,028	2,350	1,493	1,455	1,503	1,242	959	767	257	0
財政調整基金	3	0	0	29	190	443	520	551	364	470
減債基金	7	26	26	26	26	26	26	26	26	26
その他特定目的基金	567	500	580	507	674	756	759	675	601	644



病院事業に対する繰出金について、病院経営の悪化に伴い、平成14年度から基準の繰出金のほかに毎年2億円の追加支援を行ってきました。医師確保が難しいなか医業収益の減少等が続き、資金不足額は平成19年度に約23.5億円にまで膨らみ、平成20年度に公立病院特例債の発行により不良債務の一部839百万円を長期債に振り替えました。平成20年度に「経営健全化計画」及び「公立病院改革プラン」を策定し、診療体制の見直しなどの経営健全化を推進するとともに、一般会計からの繰入れにより計画的な資金不足解消を図り平成27年度資金不足を解消しました。

市の貯金にあたる財政調整基金は、市税や地方交付税が減少するなか、一定の行政サービスを確保するために取り崩してきた結果、平成20年度末残高が約14万円とほぼ枯渇し、危機的な状況となりましたが、平成21～23年度決算黒字の一部を積み立ててきました。平成26年度、1億1,465万円を積み立てたものの市立美唄病院や水道事業の資金不足額を解消するために追加支援を行い、基金を3億1,189万円取り崩しましたが、平成27年度1億600万円を積み、4億7,000万円となりました。財政規模と比較した場合、十分な水準ではないため、今後とも積み立てが必要となっています。

1 主な財政用語

項 目	解 説
一般会計	市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入や、市が行う仕事に必要な支出など、お金の処理をまとめて行なうために設けられた会計で、市におけるお金の流れの中心となっています。
特別会計	国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別の会計を設けることになっています。これを「特別会計」といいます。 美唄市では、「市民バス会計」、「国民健康保険会計」、「老人保健会計」、「下水道会計」、「土地区画整理事業会計」、「介護保険会計」及び「介護サービス事業会計」、「病院事業会計」、「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」の10の会計がこれにあたります。
公営企業会計	特別会計のうち、市が直接、公共の利益を目的として経営する企業に係る会計を「公営企業会計」といいます。 美唄市では「病院事業会計」、「水道事業会計」及び「工業用水道事業会計」の3つの会計がこれにあたります。
普通会計	会計の区分は全国各地地方公共団体によってその範囲が異なり、財政状況などの比較が困難なため、一定の基準で会計を区分しなおしたものを「普通会計」といいます。美唄市では一般会計に市民バス会計及び土地区画整理事業会計を加えたものがこれにあたります。
歳入	4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。 ⇔歳出
歳出	会計年度におけるすべての支出のことです。 ⇔歳入
債務負担行為	「債務」とは、経費の支出義務のことです。「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶことをいいます。
補助事業	市が、国から負担金や補助金を受けて行う事業です。 ⇔単独事業
単独事業	市が国の補助などを受けずに実施する事業です。 ⇔補助事業
一般財源	特定の目的に用途が限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源のことをいいます。市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などがこれにあたります。 ⇔特定財源
特定財源	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、道支出金、市債などがこれにあたります。⇔一般財源
一時借入金	美唄市の支払資金が一時的に不足した場合に借り入れるもので、いわゆる運転資金です。借入の限度額を予算に定めるとともに、その年度の歳入をもって年度内に返済しなければなりません。
基金	特定の目的のために積み立てた資金または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことです。美唄市には財政調整基金、福祉基金、青少年育成基金などがあります。

2 収入に関する用語

項 目	解 説
市税	市民の皆さんから市に納めていただく税金で、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税及び鉱産税があります。
地方譲与税・交付金	自動車重量税や消費税の一部など国や道が徴収した税金等の地方の収入です。地方道路譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあります。
地方交付税	市町村の財政力の差によって行政サービスの内容に格差が生じないようにするため、国が所得税など国税収入を一定の基準に基づいて配分するお金です。
分担金・負担金	市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として徴収するもので、保育所の保育料収入や土地改良事業の受益者負担金などがあります。
使用料・手数料	公共施設の使用料や各種手続きに係る手数料として徴収するもので、市営住宅使用料、戸籍謄本、住民票等の交付手数料などがあります。
国（道）支出金	市が行う事業に対して、国や道から使い道を限定されて交付される負担金や補助金などです。
市債（地方債）	市が行う施設の建設費や道路などの整備を行う際、その財源とするために国や銀行等から借入れする市の借金です。
繰入金	基金や積立金などを取り崩して収入の不足を補うためのお金です。
諸収入	貸付金収入や国や道の依頼を受けて行う受託事業に伴う収入、その他雑収入など上記のいずれにもあてはまらない収入です。

3 支出に関する用語

項 目	解 説
人件費	市長や職員の給料や手当、市議会議員・行政委員会の委員の報酬などの経費です。
扶助費	生活保護法、児童福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいいます。生活保護費、乳幼児等の医療費助成などがあります。
公債費	市が発行した市債の元利償還金や一時借入金の利子の支払に関する経費です。
普通建設事業費	小中学校などの建設や道路の改良や舗装などの建設に関する経費です。
災害復旧費	自然災害による公共施設の災害復旧に関する経費です。
物件費	施設の燃料費や光熱水費、通信運搬費、消耗品費、手数料、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	市が管理している建物や道路などの維持や補修に関する経費です。
補助費等	各種団体などに対する負担金や補助金、また、病院事業、水道事業への負担金などの経費です。
投資及び出資金	市が構成団体となっている団体への出資金や病院及び水道事業会計に対する市債の元利償還への負担などの経費です。
繰出金	特別会計の収入だけではまかないきれない収入の不足を補うために、法律や基準に基づいて一般会計がそれぞれの特別会計に支出する経費です。
貸付金	中小企業への融資のための預託金、第3セクターへの運営資金などの経費です。
積立金	市民のみなさんからの寄付金などを基金に積み立てる経費です。

4 財政指標に関する用語

項 目	解 説
標準財政規模	地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な一般財源の総額（標準財政規模）に臨時財政対策債発行可能額を加えたもので、健全化判断比率の分母となります。
財政力指数	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを表したもので、この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	歳出の経常的経費に歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている割合のことをいい、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。
実質赤字比率	普通会計実質赤字の標準財政規模等に対する比率です。
連結実質赤字比率	普通会計・特別会計・公営企業会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率	普通会計における元利償還金のほか、特別会計等の元利償還金に対する繰出金や公債費に準ずる債務負担行為額を含めた実質的な公債費の標準財政規模等に対する比率を3ヵ年平均したものです。分母・分子から特定財源や交付税算入額を差引きます。
将来負担比率	各会計の地方債残高や将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率です。分母・分子から将来推計した特定財源や交付税算入額を差引きます。